

平成28年8月3日開会

平成28年8月3日閉会

平成28年第3回鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

平成28年第3回鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

~~~~~

## 議事日程

平成28年8月3日 午後2時開議

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 副議長の選挙

第 5 議案第 9 号 専決処分について（地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について）

議案第 10 号 専決処分について（平成28年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第1回））

議案第 11 号 財産の取得について

議案第 12 号 財産の取得について

議案第 13 号 工事請負契約の締結について

議案第 14 号 平成28年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第2回）

第 6 議案第 15 号 監査委員の選任について

~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第1～第4

日程追加 議長辞職について

議長の選挙

議事日程第5～第6

~~~~~

出席議員（15人）

|     |         |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 尾 沢 三 夫 | 2番  | 渡 辺 穰 爾 | 3番  | 安 達 卓 是 |
| 4番  | 中 田 利 幸 | 5番  | 今 城 雅 子 | 6番  | 国 頭 靖   |
| 8番  | 米 村 一 三 | 9番  | 平 松 謙 治 | 10番 | 橋 井 満 義 |
| 11番 | 野 口 俊 明 | 12番 | 秦 伊 知 郎 | 13番 | 細 田 栄   |
| 14番 | 村 上 正 広 | 15番 | 小 谷 博 徳 | 16番 | 川 上 富 夫 |

~~~~~

欠席議員（1人）

7番 遠 藤 通

~~~~~

説明のため出席した者

|              |       |         |              |        |         |
|--------------|-------|---------|--------------|--------|---------|
| 管理者          | 米子市長  | 野 坂 康 夫 | 副管理者         | 境港市長   | 中 村 勝 治 |
| 副管理者         | 日吉津村長 | 石 操     | 〃            | 大山町長   | 森 田 増 範 |
| 〃            | 南部町長  | 坂 本 昭 文 | 〃            | 伯耆町長   | 森 安 保   |
| 〃            | 日南町長  | 増 原 聡   | 〃            | 日野町長   | 景 山 享 弘 |
| 〃            | 江府町長  | 白 石 祐 治 | 〃            | 米子市副市長 | 角 博 明   |
| 事務局長         |       | 小 坂 秀 己 | 消防局長         |        | 木 山 文 也 |
| 事務局次長兼総務課長   |       | 神 庭 千 秋 | 事務局次長兼環境資源課長 |        | 安 藤 諭   |
| 消防局次長兼米子消防署長 |       | 足 立 三 紀 | 消防局次長兼指令課長   |        | 天 野 智   |

事務局施設工事課長 板 井 寛 典 消防局総務課長 藤 山 史 郎  
消防局警防課長 赤 川 紀 夫 消防局予防課長 松 本 喜 八 郎  
会計管理者 隠 樹 広 泰 事務局総務課入札財政係長 伏 野 哲 彦

~~~~~

事務局の職員

書 記 林 原 昭 夫 書 記 池 田 一 枝

~~~~~

### 午後2時00分開会

○議長（渡辺穰爾） どうもご苦勞様です。これより平成28年第3回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

諸般の報告

○議長（渡辺穰爾） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

遠藤議員から、都合により、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告を申し上げます。

次に、地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、本日の会議に説明のため、出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、ご了承を願います。

なお、本日の議事日程は、お手元に配布しております日程書のとおり行いたいと思います。

次に、議会閉会中に、境港市議会選出、米村議員から議員の辞職願が提出されましたので、地方自治法第292条において準用する同法第126条の規定により、これを許可いたしましたので、ご報告をいたします。

この際、新しく本組合議会議員となられました議員をご紹介します。境港市議会選出、岡空議員、以上のとおりであります。

それでは、岡空議員からごあいさつをお願いします。自席にてお願いします。

○**岡空研二議員** 失礼します。このたび3月からではございますが、議長の役に就かせていただいております、前米村議長と代わりまして、この西部広域行政管理組合の議員として務めさせていただくことになりました。どうか皆さんよろしく願いをいたします。

○**議長**（渡辺穰爾） 次に、議会閉会中に、組合議会委員会条例第5条第2項の規定により、総務・消防常任委員及び予算審査特別委員に岡空議員を指名し、選任いたしましたので、ご報告をいたします。

~~~~~

### 第1 議席の指定

○**議長**（渡辺穰爾） それでは、日程第1、議席の指定を行います。

先ほどご紹介いたしました新議員の議席は、組合議会会議規則第3条第1項の規定により、8番に岡空議員を指定いたします。

~~~~~

第2 会議録署名議員の指名

○**議長**（渡辺穰爾） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第54条の規定により、8番、岡空議員及び14番、村上議員を指名いたします。

~~~~~

### 第3 会期の決定

○**議長**（渡辺穰爾） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長**（渡辺穰爾） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定をいたしました。

~~~~~

第4 副議長の選挙

○議長（渡辺穰爾） 次に、日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺穰爾） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺穰爾） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

鳥取県西部広域行政管理組合議会副議長に、岡空議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、岡空議員を鳥取県西部広域行政管理組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺穰爾） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました岡空議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました岡空議員が議場におられますので、本席から、組合議会会議規則第55条において例とする、米子市議会会議規則第32条第2項の規定により当選告知をいたします。

これより、副議長に当選されました岡空議員のごあいさつがございます。

ご登壇をお願いします。

○副議長（岡空研二）（登壇） 岡空でございます。大変不慣れではございますが、以前、一度向こうの方に座らせてはいただいたんですが、不勉強で皆さんの足手まといになったこともあるかと存じます。一生懸命頑張りますので、どうかよろしくお願いをいたします。（拍手）

○議長（渡辺穰爾） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 分 休 憩

午後 2 時 6 分 再 開

~~~~~

**日程追加 議長辞職について**

（渡辺議長退席）

○副議長（岡空研二） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど休憩中に渡辺議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（岡空研二） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

議長辞職についてを議題といたします。渡辺議員の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（岡空研二） ご異議なしと認めます。

よって、渡辺議員の議長辞職を許可することに決しました。

（渡辺議員着席）

~~~~~

日程追加 議長の選挙

○副議長（岡空研二） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岡空研二) ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加することに決しました。

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岡空研二) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岡空研二) ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長に、尾沢議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、尾沢議員を鳥取県西部広域行政管理組合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岡空研二) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました尾沢議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました尾沢議員が議場におられますので、本席から、組合議会会議規則第55条において例とする米子市議会会議規則第32条第2項の規定により当選告知をいたします。

これより、議長に当選されました尾沢議員のごあいさつがあります。

○議長(尾沢三夫)(登壇) 失礼いたします。ただいま、この組合議会の議長に選任されました、尾沢三夫でございます。まだまだ不勉強でございますが、一生懸命やらさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○副議長(岡空研二) それでは、尾沢議長、議長席にお着き願います。

(岡空副議長退席、尾沢議長着席)

~~~~~

## 第5 議案第9号～議案第14号

○議長（尾沢三夫） ただいまご挨拶させていただきました、尾沢でございます。引き続き、議事を進めさせていただきます。

それでは、日程の第5、議案第9号から第14号までの6件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。野坂管理者。

○管理者（野坂康夫）（登壇） ただ今、ご上程をいただきました議案第9号から議案第14号までの6議案につきましてご説明を申し上げます。

初めに、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました議案第9号及び議案第10号につきまして、ご報告を申し上げます。

議案第9号は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございまして、地方公務員法の改正により、職員の退職管理及び降給に関することについて条例で定めることとされたため、また、規則で定めていた職員の職務の級ごとの分類基準についても条例で定めることとされたため、関係条例について所要の整理を行うものでございまして、3月25日付で専決処分いたしましたものでございます。

次に議案第10号は、平成28年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の第1回の補正予算でございまして、熊本地震に伴う緊急消防援助隊として職員を派遣したことに係ります職員手当等、旅費、需用費等の経費につきまして、5月10日付で専決処分し、予算措置いたしましたものでございます。

次に、議案第11号は、財産の取得についてでございまして、災害対応特殊消防ポンプ自動車2台につきまして指名競争入札に付しました結果、お手元の議案書の相手方、価格等により取得しようとするものでございます。

次に、議案第12号は、財産の取得についてでございまして、消防ポンプ自動車1台につきまして指名競争入札に付しました結果、お手元の議案書の相手方、価格等により取得しようとするものでございます。

次に、議案第13号は、工事請負契約の締結についてでございまして、米子消防署皆生出張所移転新築建築主体工事につきまして、公募型指名競争入札に付しました結果、お手元の議案書の相手方、価格等により工事請負契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第14号は、平成28年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の第2回の補正予算でございまして、今回の補正は、消防費におきまして、皆生出張所移転新築

工事施工監理業務委託料に係ります経費について、平成28年度から平成29年度の2か年事業として、平成28年度分は消防費に予算計上し、平成29年度分は債務負担行為を設定しておりましたが、契約規則におきまして、部分払いの条項に委託業務が定められていないことから、平成28年度分の委託料を減額措置し、同額を債務負担行為に追加いたしまして、限度額の変更を行ったものでございます。次に、これに対します歳入についてでございますが、皆生出張所移転新築工事施工監理業務委託料の減額によりまして、市町村負担金と組合債をそれぞれ減額いたしております。その結果、今回の補正予算におきましては、歳入歳出それぞれ、1,638万6,000円を減額し、補正後の予算額を64億1,706万3,000円といたしております。

以上、各議案につきまして、ご説明申し上げましたが、何とぞご審議のうえ、ご賛同を賜りたいと存じます。

**○議長**（尾沢三夫） これより、6件に対する質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**（尾沢三夫） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております6件の議題のうち、議案第10号及び第14号の2件については、予算審査特別委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**（尾沢三夫） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、そのほかの4件の議案については、お手元に配付しております付託区分表のとおり、総務消防常任委員会に付託いたします。

委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後2時16分 休 憩

午後2時59分 再 開

**○議長**（尾沢三夫） そういたしますと、休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、6件の議案について、各委員会の審査報告を求めます。

はじめに、総務消防常任委員会の審査報告を求めます。村上委員長。

**○総務消防常任委員長**（村上正広）（登壇） 総務消防常任委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託されました議案4件について、先ほど委員会を開き、審査をいたし

ました結果、まず、議案第9号、専決処分について、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、全会一致で原案のとおり、承認すべきものと決しました。

次に、議案第11号、財産の取得については、全会一致で原案のとおり、可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号、財産の取得については、全会一致で原案のとおり、可決すべきものと決しました。

最後に、議案第13号、工事請負契約の締結については、全会一致で原案のとおり、可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

**○議長**（尾沢三夫） 次に、予算審査特別委員会の審査報告を求めます。中田委員長。

**○予算審査特別委員長**（中田利幸）（登壇） 予算審査特別委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託されました議案2件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、まず、議案第10号、専決処分について、平成28年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第1回については、全会一致で原案のとおり、承認すべきものと決しました。

次に、議案第14号、平成28年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第2回については、全会一致で原案のとおり、可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

**○議長**（尾沢三夫） 以上で、委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**（尾沢三夫） 別がないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**（尾沢三夫） 別がないものと認め、討論を終結いたします。

これより、6件の議案を順次採決いたします。

はじめに、議案第9号、専決処分について、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。本件については、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長** (尾沢三夫) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認されました。

次に、議案第10号、専決処分について、平成28年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第1回を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。本件については、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長** (尾沢三夫) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認されました。

次に、議案第11号、財産の取得についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長** (尾沢三夫) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号、財産の取得についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長** (尾沢三夫) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（尾沢三夫） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号、平成28年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第2回を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

第6 議案第15号

○議長（尾沢三夫） 次に、日程第6、議案第15号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。野坂管理者。

○管理者（野坂康夫）（登壇） ただ今、ご上程をいただきました議案第15号につきましてご説明を申し上げます。

議案第15号は、監査委員の選任についてでございます。本組合議会の議員のうちから選任されております監査委員が、委員の辞職により欠員となったことに伴う、監査委員の選任について、議会の同意をお願いするものでございまして、本組合議会の議員のうちから選任されております、尾沢三夫氏が本年7月1日をもって、委員を辞職されましたので、同氏の後任として、遠藤通氏を委員に選任しようとするものでございます。

同氏の履歴につきましては、議案のほか、参考資料を添付いたしておりますので、よろしくご審議をいただき、ご同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（尾沢三夫） これより、本件に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） ご異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。
これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） 別のないものと認め、討論を終結いたします。
これより、議案第15号、監査委員の選任についてを採決いたします。
本件については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） ご異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり同意されました。

~~~~~

閉 会

○議長（尾沢三夫） 以上で、本臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これをもって、平成28年第3回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時8分 閉 会

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長

同 議員

同 議員